

発議第2号

米原市議会の議員報酬の額の特例に関する条例の廃止について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条および米原市議会会議規則（平成17年米原市議会規則第1号）第14条第1項の規定により、上記の議案を提出する。

平成27年5月29日提出

米原市議会議長 竹中健一様

提出者 米原市議会議員 滝本善之

賛成者 米原市議会議員 吉田周一郎

提案理由

米原市議会の議員報酬の額の特例に関する条例を廃止するため、この案を提出するものである。

米原市議会の議員報酬の額の特例に関する条例を廃止する条例

米原市議会の議員報酬の額の特例に関する条例（平成 25 年米原市条例第 33 号）は、廃止する。

付 則

この条例は、平成 27 年 7 月 1 日から施行する。